

# 神奈川県立横浜桜陽高等学校施設開放団体届出書

## 団体登録証

団体名						
代表者	氏名					
	住所	( 〒       -       )				
	TEL			(昼間連絡先)		
利用人数	男性	人	女性	人	合計	人
	どのような構成ですか？(主婦、会社員など)					
使用曜日			使用時間			
利用目的				利用施設		

神奈川県立横浜桜陽高等学校施設開放を利用するにあたり、次のことを守ります。

- 1．神奈川県立横浜桜陽高等学校体育施設開放要領の指示に従って施設を利用します。
- 2．施設、設備、備品等を破損または紛失した場合は速やかに学校に連絡し、弁償の責任を負います。
- 3．体育館の利用にあたっては電気料を負担し、期限までに納付します。

平成       年       月       日

利用団体名

責任者      住所

氏名

印